

巨田神社(宮崎市)

こた

ここが巨田神社

 [video](#)



本殿は、文安5年(1448年)に再建され、その後、元禄8年(1695年)の大修理を経て、昭和56年(1981年)にその姿で復元されたもの/三間社流造/どち葺/室町時代中期の建築様式を伝え、22枚の棟札と共に重要文化材に指定されている/摂社の若宮社、今宮社の社殿も、宮崎県の有形文化財に指定されている

国指定重要文化財
巨田神社 本殿 一棟
棟札二十二枚 昭和五十二年五月三十一日

県指定有形文化財
巨田神社 摂社 若宮社 棟札二十二枚 昭和五十八年一月二十一日

巨田神社は、寛治七年(一〇九三)宇佐神領時代に郷土の鎮守の神として天太玉命、葦田別命(應神天皇)神功皇后を奉斎創立し、武運・産業・安産・病氣平癒・開運等を祈願し崇敬されてきた。

本殿は、文安五年(一四四八)に再建されたことが棟札によつて判明した。この間、いくたびか修理が施され、元禄八年(一六九五)には、外觀意匠を一変する大修理が行われている。

本殿の構造は、三間社流造りで板葺き、木部には朱が塗られ、南九州には数少ない中世神社建築の遺構で、修理時期を明示する棟札が二十二枚も保存されている。

現在の本殿は、天文十九年(一五六〇)の建立といわれ、歴史的、文化的にも貴重な建造物として認められ、国の重要文化財に指定された。しかし、縁廻りに歪みや苔害等全般に破損を生じてきたので、国・県・町の補助を得て、昭和五十六年(一九八一)根本的解体修理を行い、元禄八年(一六九五)の本殿に復元された。

摂社は、本殿を中心にして左に若宮社、右に今宮社が建立されているが、破損が著しく本殿とともに大修理を施した。摂社は一間流見世棚造りで、その価値が認められ、県の有形文化財に指定された。

これらの文化財保全のために、国・県・町の補助を得て防災設備を施し、永年保存への完璧を期した。

氏子一同にあかれては、全員協力し淨財を拠出され、さらに、社有林の間伐・除伐、幣殿・参道の整備、外柵の新設等環境の整備に尽力され、二か年にわたる計画・工事の全てを昭和五十七年十一月二十八日に完了した。

これは拝殿



右側面を見たところ





前方が本殿/右手前は今宮社/左奥に見えるのは若宮社





巨田神社本殿と棟札22枚

昭和53年国指定重要文化財

天長八年(831年)の鎮座と伝えられ、誉田別尊(応神天皇)及び住吉四社の神を奉祀してある。本殿は「三間社流造り」で、文安五年(1448年)に上棟修造され、さらに昭和五十六年の修復によって、室町時代の神社建築様式をそのまま残している南九州にも数少なく、県下では唯一の社殿である。神社には中世から江戸期までの棟札が22枚残り、この棟札によつて修造と二度の再興を経たことの事実が証明される。また、本殿両側の摂社(向かって右側今宮社、左側若宮社)は県指定文化財(昭和58年指定)で棟札から本殿と同時期の建立と考えることができる。

ご社殿前斎庭左側には、元禄十二年(1699)五月二十八日、城主島津惟久公が祈願成就のため奉納した石燈籠一基が現存している。

平成31年3月
宮崎市佐土原総合支所

本殿を左手から見たところ/手前は若宮社



本殿の妻面/豕扱首の下には彩色が施された蟇股が中備として入る/組物は平三斗





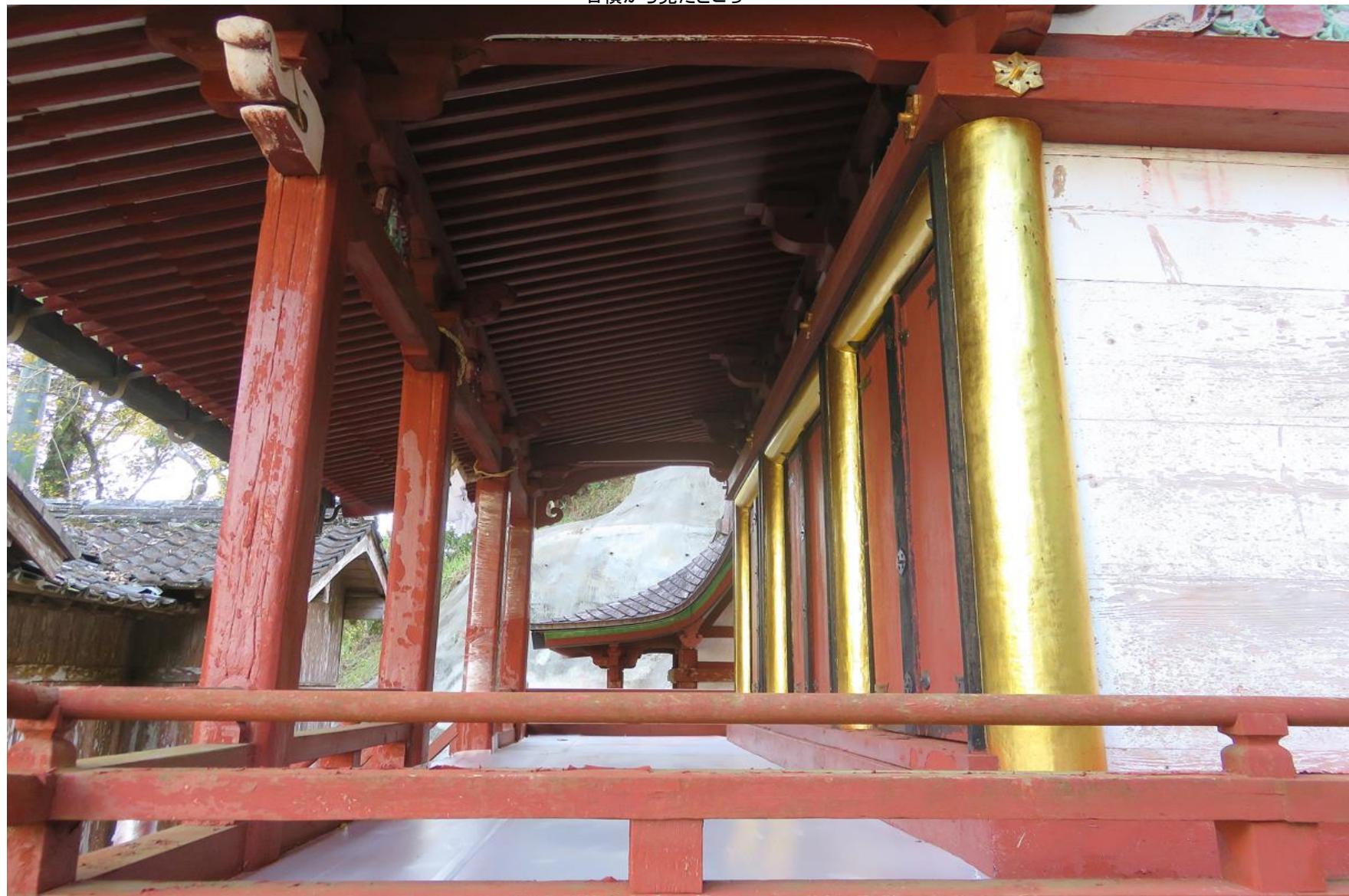
本殿の正面/こちらの面の組物は出三斗となっている



図柄の異なる墓股



右横から見たところ



今宮社/若宮社と共に一間社の流見世棚造のどち葺で、宮崎県指定有形文化財



背後から見たところ

[video](#)



巨田池の鴨網獵

県指定無形民俗文化財

巨田の大池とそれを囲む丘陵地は四百年
以前から越縄の獵場として受け継がれ、現在
石川県片野と巨田のみに残る貴重な古式狩
獵地である。

渡鳥の季節、昼夜池を埋めた鴨は日の入りに飛び立つて、餌場へ日の出とともにこの時池を囲む丘陵の上すれすれの高度で丘を越す。この習性を利用してここがうも見える様な丘の上の木を切り鴨の通る道(坪)を開く鴨の出入りは日の出日没の二十分前後と定まつてゐる。この時坪にがくれて越網を構え矢の様な速力で通る鴨の鼻先きに投げあげる。網の目に首を突込んだ鴨は網とともに落下していく。バレーボールの打込みネットぎわでストップする呼吸である。当然熟練した技法が要求される。江戸期は藩の獵場として許可された者のみが坪に立つことを許され身心鍛錬の一つとして受け継がれ、現在に至つてゐる。



